

(公印省略)

交推協第127号
令和8年1月21日

市町村交通安全推進（対策）協議会長
振興局長 殿
大分県交通安全推進協議会委員

大分県交通安全推進協議会
会長 佐藤 樹一郎

令和8年春の全国交通安全運動の実施について（通知）
標記の運動を別添令和8年春の全国交通安全運動推進要綱に基づいて実施しますので、各関係機関・団体の皆様におかれましては、交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底に向けた積極的な取組をお願いいたします。

記

1 期間

令和8年4月6日（月）から15日（水）までの10日間
※交通事故死ゼロを目指す日 令和8年4月10日（金）

2 県内一斉行動日

4月10日（金）の早朝又は夕刻

3 運動重点

- (1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

4 参考事項

- (1) 本運動について当県独自の要綱は設けませんので、別添令和8年春の全国交通安全運動推進要綱に基づいた取組をお願いします。
- (2) 本運動のチラシ・ポスターについては後日送付します。

5 添付資料

令和8年春の全国交通安全運動推進要綱

6 その他

「令和9年春の全国交通安全運動」に関しては、令和9年が統一地方選挙の実施年となります。同年4月に実施する方針で検討中

事務局

大分県生活環境部生活環境企画課

交通安全推進班 担当：野田 豊

TEL:097-506-3062 FAX:097-506-1741

E-Mail:noda-yutaka@pref.oita.lg.jp